

平成27年 1月31日

株式会社マルニ行動計画（第3回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を整備することによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年2月1日～平成30年1月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：男性従業員に対して育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉 平成27年2月～ 法に基づく諸制度の調査を行う
平成27年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し男性従業員に配布する

目標2：働きながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修を実施する。

〈対策〉 平成27年5月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握を行う
平成27年7月～ 研修内容を検討する
平成28年度～ 研修を実施する

目標3：平成29年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間360時間未満とする。

〈対策〉 平成27年2月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
平成27年6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を行うと共に社内報等により社員に周知を行う
平成28年4月～ 前年度の実績をもとに問題点を検証し対策を実施する

目標4：地域の小中学校児童生徒の店舗見学と、若者のインターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉 平成27年2月～ 受け入れ体制について検討する
平成27年5月～ 店舗見学及びインターンシップの受け入れを開始する